

ホームページ公開用会議録

1. 会議名	令和3年度宝達志水町子ども・子育て会議
2. 日時	令和3年11月16日(火) 16:00～
3. 場所	町民センターアステラス 2階 研修室
4. 出席者	<p>【委員】8人出席／11人中 側垣委員(会長)、松本委員(副会長)、百万委員、土一委員、飯貝委員、 下次委員、村上委員、柏崎委員</p> <p>【事務局】6名 笠松課長、坂井課長、岡田課長、長谷川課長補佐、干場主任保健師、 西村主幹、アシスト(株)</p>
5. 会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 委員の紹介 4 健康福祉課長あいさつ 5 役員選出(会長、副会長) <ul style="list-style-type: none"> ・会長に側垣委員、副会長に松本委員が選出、承認されました。 6 会長あいさつ 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援事業計画について (2) 子どもの未来応援計画について (3) 子どもの未来応援計画の素案について (4) その他 8 閉会

【議事】

会長	お手元の次第にございますように、今日は(1)子ども・子育て支援計画について、(2)子ども未来応援計画について、(3)子ども未来応援計画の素案について、(4)その他について。それでは、(1)子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(1)子ども・子育て支援計画について、事務局より説明
会長	ありがとうございました。今のご説明について、何かご意見やご質問はありますか。
委員	地域子育て支援拠点事業の支援センターの量の見込みが170人のところ、実績は27人でしたが、どんな原因がありますか。
事務局	コロナ禍で支援センター2か所のうち、実際は1か所を8月から3月までしか開設できなかったこと、通常通りの行事を開催することが出来な

	かったことが原因となります。
会長	他にございますか。まだ議題がございますので、どうぞご意見をいただきたいと思えます。それでは、次の子ども未来応援計画について、説明をお願いいたします。
事務局	(2) 子ども未来応援計画について、事務局より説明
会長	ありがとうございました。子ども未来応援計画についてと素案について何かご質問がありましたら、委員の皆様お願いいたします。いかがでしょうか。 それでは、私からよろしいでしょうか。4頁の一番下の3行、「調査では世帯の所得ではなく収入を聞いていることから、国民生活基礎調査とは異なり、国の基準とは比較できないため、等価世帯収入が」と書かれています、「等価世帯収入」がどういったものなのか教えていただけますか。
事務局	このような分析をした経緯については、国の相対的貧困率を算出する際に用いられる手法を採用しています。しかし、国の調査方法と今回のアンケート調査は、全く同じ条件で調査が行われているわけではありません。国の調査は細かく質問等がありますので非常に細かい分析が出来るのですが、アンケートになると細かい所得状況をお聞きすると回答率が下がってしまいます。収入状況から収入が高い世帯と低い世帯の傾向を把握し、分析をしています。
委員	仕組みは分かるのですが、量感的なことがわかりません。どれぐらいの家庭が貧困層になるのか、例えば、学校の児童生徒を想定した場合、こういう説明だとイメージが付きません。
委員	貧困という言葉の定義について、資料の1頁に、「子どもが健やかに成長するにあたって必要となる教育面や生活面などの支援が行き届いていない状況を子どもの貧困とする」とあります。アンケート結果では、どこで線を引いて生活困難世帯としたのか、資料を見ていく上で分かりにくいなと思いました。
会長	今の質問に対する回答をお願いします。
事務局	国では平成24年度の貧困線は122万円という金額でした。今回のアンケートも収入状況の把握をしています、境目となる金額は140万円ほどでした。この金額を境目に分けられていると、判断していただけたらと考えています。
会長	つまり、140万を基準として、アンケートで答えられた金額で境目を作っているということですね。
委員	それでは、140万の世帯が3割あるという考え方でよろしいですか。
事務局	収入がそのまま140万である、というわけではありませんので、その点をご理解いただけたらと思えます。

	<p>相対的貧困率を算出する際に、所得中央値の 50%未満の世帯が相対的貧困に該当する世帯と定義づけられていますが、その算出にあたって必要となる貧困圏を捉えていく必要があります。先ほど国が 122 万と申し上げたのは、所得中央値の 50%の金額が 122 万だったということです。</p>
会長	<p>貧困というものを考える時に私達は、今ご質問がありましたように何を基準にしているのか、ここに説明がありますけれども、実際に基準となる貧困となる場所は何なのかというところが最初に明確にする必要があると思います。それが支援の一つの材料となりますから、その辺りをもう少し明確にした方がいいのではないかと思います。等価世帯収入や相対的貧困率というのは、私達素人には分からない。分からないまま使っていただくと、次が考えられない。その辺りの工夫をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>所得と収入といろいろあって、この様式では一般の方には分かりづらいと思いますので、協議して次回までに修正案をもって皆さんに提示したいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>その他の件で、何か質問はございますか。それぞれの分野・立場で質問していただくと、大変いいかと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>計画書 4 頁について。小学生、中学生、次は高校生ではなくて、17 歳という調査の対象があったと思います。高校生となると学校に行っているということになりますが、17 歳となると学校に行っている高校生もあれば就労している子どもさんも対象になっていると思います。これの割合や、学校に行っている高校生は学校を通して調査しやすいと思いますが、学校に行っていない 17 歳はどうやって調査をするのか、教えていただきたいです。</p>
会長	<p>これは 17 歳ということですので、高校生もいればそうでない人もいるということですね。</p>
事務局	<p>小学生、中学生は学校を通じてアンケート用紙を配布させていただいたということです。17 歳については、郵送でアンケート調査を配布しました。その中で、もちろん 100%の回答ではございません。ただ回答傾向を見ていると、結果だけで見ると 53 人の方が回答をいただいておりますが、全て高校生ということでした。もしかしたら、それ以外の方で就労している方がいらっしゃってアンケート用紙を提出していないというケースも考えられますが、回答していただいたのは全て高校生でした。</p>
委員	<p>それは無作為に選んでということですか。</p>
事務局	<p>17 歳の方は抽出して選んだわけではなく、17 歳の方に全員に調査した結果、回答いただいた方が 53 名、その 53 名は全て高校に通っている方だったという回答結果でした。</p>

委員	回答率が 41.4%と低いですが、これは 17 歳の結果として、調査の信頼を満たすものとなっているのでしょうか。
会長	実数としてどうなのかということでしょうか。他は 98%とか 76%ですが、半数を割っている調査結果の回答率というのはどうなのでしょうということですが。
事務局	一般的にアンケート調査と言いますと、回収率は約 20～30%となっています。それに比べて 40%以上の回答があるということは、町民の皆様が関心を持っているということで、有効な回答率だと思っています。
委員	今の話の続きになりますが、このアンケート結果の 17 歳は全員高校生ということですか。
事務局	働いている人がいなかったということで、それは進学率が 100%なのかもしれませんし、98%なのかもしれません。現状は把握出来ませんでした。現在町内に住んでいる人で回答のあった人は全員高校生だったということです。
委員	ありがとうございます。
会長	その他、ご質問、ご意見でも結構です。他にいかがでしょうか。
会長	この一連のいわゆる施策の展開や目標、取り組み、支援などがございますが、これらはいくまで一つのビジョン、これから具体的に計画を立てていくという理解でよろしいでしょうか。これを見ていると、総合計画の中に関連していく、子ども・子育て支援事業計画、ほぼ町の施策の中で行われていることだろうと思います。目新しいものがない。ですから、これからプラスアルファをしていく、あるいは新しい計画を考えていくものでしょうか。この子ども未来応援計画というのは。従来の事業計画と関連してくるということですが、これだけのタイトルを付ける以上は、具体的に実行しないといけない計画でなければ、あまり意味がないと思いますが。忠実というのは当然そうなのですが、今後どのように進めていくのでしょうか。
事務局	この子ども・子育て支援計画の 74 頁になりますが、子どもの貧困対策の推進という項目は、子ども・子育て計画の中にもあります。しかしながら、貧困対策について、国からの推進もありまして、金沢市が子ども未来応援計画のような貧困対策の計画を県に先駆けて作っております。本町でも貧困計画を作るため、アンケート調査を実施し、実態を把握するということが第一の目標であります。その後、アンケート調査を踏まえて今年度どういうものを作っていくか、本町に合った貧困対策はどういうものかということを進めていきたいということの計画です。この事業につきましては国の補助金も活用して、皆さんからいただいた意見も踏まえて考えていきたいと思っております。
会長	説明ありがとうございます。その他何かご意見はありますか。

委員	6頁で子どもの養育費等で家計の負担になるものが挙がっていて、学校の授業料、幼稚園、保育園等の費用というのがありますが、現在無償化になっております。確かに1歳児、2歳児は保育料が発生するので負担になる部分もあるかと思いますが、以前に比べると無償化したのでだいぶ軽くなったと思っていたので、割合比率が高いなど。これはやはり、1歳児、2歳児のことですか。
事務局	今ほど話がありましたように、保育所の園児につきましては3歳児以降の無償化になっております。3歳児以上の方については満足しているという回答をいただいております。
委員	ここは一応、分けてはいないけれど、予測としては3歳未満ということですか。
事務局	保育所に入っている人に関して言えば、3歳未満の人にそういった回答をしている人が多いということになります。
会長	よろしいですか。
委員	同じ表で、特にないというのは44.3%と43.6%ですが、生活困難世帯と非生活困難世帯がほぼ同じ割合ということは、それほど困っていないのか。これは本当に困っているのだろうかと思いますが。
会長	そうですね。生活困難世帯の方がわずかに多い。だけど不思議な数字かもしれませんね。どうですか。
事務局	捉え方次第だと思いますが、生活困難世帯の人は塾など活動していない子どもがいて、そこに支出していない部分で困っていないという捉え方も出来ると思います。かたや、収入はあるけど学習塾に月1万や2万も払って、それでも生活が苦しいという世帯の人もいますので、そこら辺をどのように表すか。この表で全てを把握することはなかなか難しいとは思いますが、出来るだけアンケート調査で今の分かる範囲内で、分かりやすくしたいと思います。
事務局	その内容で、またお示しさせていただきたいと思っておりますし、その上の現在の家庭の暮らし向きというところもご覧いただけたらと思っておりますが、生活困難世帯の方はおよそ3割の方がやや苦しい、苦しいと回答いただいているのに対して、非生活困難世帯の方はおよそ2割ということですので、およそ1割の差がここで見て取れます。
会長	幸せか幸せでないかは主観で、感じ方という部分で本当にこの調査では難しいですね。逆に、それを判断する調査というのは慎重にすべきだというお話だと思います。今回の調査の結果ですから、これから全てを判断することだと思います。
委員	その他ですけれど、今の子ども未来計画というのは、貧困家庭のための計画と捉えていいですか。
事務局	そのように捉えていただければと思います。

会長	<p>貧困家庭を生まないということも、一つの目的として入っているのではないかなと理解しています。貧困家庭の 128 人の人達だけをとということではありませんよね。町子ども達を全員支援して応援していくというのがこの計画ではないかなと。そうありたいと思います。</p> <p>今日は計画の素案ですので、具体的にできた案を検討させていただくということですので、これぐらいにさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。その他の項目になるのでしょうか。本日の議題は終了いたしました。その他がなければ以上をもちまして会議を終了したいと思います。</p>
委員	<p>その他ですけれども、困っている人はどこに相談すればいいのか分からないという人が多いので、窓口を一つ設けて対応が出来るといいなと思います。支援がたくさんあってもどうすればいいのか分からないという声を、SNS で目にしますのでお願いします。</p>
会長	<p>そうですね。大事なご意見だと思います。支援が届かないだけでなく、どのように支援を受けたらいいのか分からないという方の立場に立って、また計画の中にご配慮いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>確かに、支援施策につきましては町としてもいろいろあります。もっと皆さんに知ってもらえるよう、周知に取り組んでいきますので、よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>子ども未来応援計画の 14 頁。その他意見、要望等の一番下、「真面目に養育している家庭が報われず、虚偽の申請をしている家庭が好き勝手な振る舞いや裕福そうな生活をしている現状が見受けられる。本当に支援を必要としている家庭が見えにくかったり、困っている家庭には情報が入りにくいように感じる」。何か考えさせられます。</p>
会長	<p>考えさせられますね。制度というのは公平かつ広くあることから、上手に利用する人は利用出来るけど、上手に利用出来ない人もいて、そういう人達から見ると不公平が出てくるかと思います。公平であるべき制度が公平でないという実感がどこかにあるのだろうと思います。その辺りもいろんな計画の中に、どこまで出来るか分かりませんが考えていただけたらと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、後は事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>長時間にわたり、ありがとうございます。会長、議事進行ありがとうございます。以上をもちまして、本日予定しておりました議題について全て終了いたしました。皆様、長い時間に渡しまして貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて、次回の会議に提案させていただきたいと思います。本日はありがとうございます。</p>
一同	<p>ありがとうございます。</p>